(送付枚数:本紙含め 1枚)

<2019年11月11日 15時30分現在>

	日本看護協会	١		
送	看護開発部 看護業務・医療安全課		宛	各都道府県看護協会
信	担当者:梅内、太田、武田、髙橋	$ \hspace{.1in} \rangle $		
元	災害専用 FAX: 03-6704-8731		先	会長様
	電子メール:saigai-na@nurse.or.jp	V		

災害発生に関する報告書-第(11)報

下線部は第10報からの変更

災害発生日	災害発生日 2019 年 10 月 12 日 (土)					
被災地域	東北、関東・甲信越を中心に被害が発生					
災害名	令和元年台風 19 号による被害					
		死者	95 人			
被害状況	人的被害	行方不明	<u>5 人</u>			
<u>11/11 15:00</u>		重傷	40 人			
時点		軽傷	434 人			
消防庁発表	住家等被害	倒壊家屋	全壊: <u>1,939</u> 棟 半壊: <u>9,767</u>	棟		
		浸水	床上浸水: 31,390 床下浸水: 3	35, 75 <u>2</u>		
	現在、県からの要請により災害支援ナースの派遣決定・調整中は以下の1県。					
	• 宮城県看護協会:					
	10月16日からの大郷町避難所への派遣は10月31日で終了。					
	10月28日から大崎市1箇所の避難所へ2名派遣中。					
情報源	10月18日から丸森町2箇所の避難所に派遣中(10月22日よりレベル2)。					
1月羊以7分	・福島県看護協会:24 日からの被災地区全数調査に伴う健康支援活動は <u>10 月</u>					
	31 日で終了。					
	・長野県看護協会:19日からの須坂市避難所への派遣は <u>11月10日で終了。</u>					
	・栃木県看護協会:10月30日から被災地区(3市)の家庭訪問による支援活動					
	のため派遣。鹿沼市は10月31日で終了、佐野市・栃木市は11月1日で終了。					
	15 日:危機対策本部設置。					
	16日夜:宮城県について、災害レベル2に引き上げを決定。					
本会の対応	【災害レベル】宮城県: 1・2・3・未定					
	22 日から、丸森町の避難所 2 箇所へ青森県看護協会、山形県看護協会から災害 支援ナースを派遣している。避難所 1 箇所につき 2 名ずつ派遣。					
	文援ナースを派遣	している。避難所	固所につき2名すつ派遣。			

日本看護協会への連絡方法

①看護開発部 看護業務・医療安全課 〈**災害専用〉: (FAX) 03-6704-8731** (TEL) 03-6704-8730

②電子メール: saigai-na@nurse. or. jp